

佛教大学 総合研究所報

Research Institute of Bukkyo Univ.

2024.3 No. **45**

- 巻頭言
- 2023(令和 5)年度 共同研究活動報告
- 2023(令和 5)年度 共同研究総合評価の実施
- 佛教大学総合研究所紀要第 31 号 目次
- 佛教大学総合研究所共同研究成果報告論文集第 12 号 目次
- 彙報

巻頭言

総合研究所改革 3 点

総合研究所 所長 細田典明

2023 年 4 月に総合研究所長を拝命し、問題が山積する中で早一年が過ぎました。

問題の核心にあるのは、総合研究所が横断領域的な学際研究の場として、本学の特徴となることを目指しているものの、その活動と意義が周知されていないことにあります。

本年度の主たる活動は本誌に掲載されていますが、この問題の解決に向けて、2023 年度に変更し、次年度にさらに変更をすべき点についての所信を述べ、巻頭言とさせていただきます。

第一に、教員に対する問題点を述べます。

本年度からプロジェクト研究を、従来通り 3 年間の研究とする「プロジェクト研究 A」と研究期間を 1 年とする「プロジェクト研究 B」としました。「プロジェクト研究 B」は、3 年間の研究では大掛かりでより公募しやすいことを配慮しましたが、結果は「プロジェクト研究 A」は 3 件の応募がありましたが、「プロジェクト研究 B」には応募がありませんでした。

「プロジェクト研究 A」は 3 件の応募は、共同研究評価ボード規程に基き、評価ボードによる評価の実施後、いずれも採択されました。その結果、2 年間は「プロジェクト研究 A」の公募は行わないことになります。しかしこれでは共同研究の活性化は見込られません。そこで、新規研究の公募の継続性を保つために、公募内容をより簡素化して次年度も「プロジェクト研

究 B」の公募を行うことを運営委員会で協議し、改正案を上程しました。

この事情は、教員の科研費申請数にも当てはまります。外部からの競争的資金獲得はどの研究機関においても使命化されている課題と言えます。プロジェクト研究は、一方で科研費等による研究の橋渡しの性格を有し、他方で科研費等による研究を拡張する意義があります。研究課題の実施は学生への教育活動を充実させることに繋がり、院生の参加は大学院研究指導に効果的なものとなります。

第二に特別研究員に対する問題点を述べます。

特別研究員の活動・義務について、従来、科研等申請の義務や登録料の設定を行い、「競争的資金（科学研究費補助金等）」を利用し、研究所の学術研究の推進を図りつつ研究者として自立することを目的として研究を遂行することを目として掲げていますが、特別研究員を希望される方は必ずしもこの目的に合致するものではなく、ここ数年の科研等申請にたいする採択率は高いものとはいえません。特別研究員規定の緩和化が望まれます。そこで、次年度の募集要項では、より広く特別研究員を募るために「特別研究員規定」の「付帯義務」を排除し、「特別研究員は、任用年度中に競争的資金（科学研究費補助金等）」に対して、申請を行うこと

に努めるものとする」ことを運営委員会で協議いたしました。

2023 年 7 月 26 日(水)には特別研究員懇談会を ZOOM により開催しました。多くの方が参加され、お互いの研究課題に関する質疑応答も有意義でした。そして、特別研究員同士、さらには運営委員をはじめとする教員との交流の機会が切に望まれました。このことを踏まえ、次年度の懇親会はハイフレックス形式で開催し、特別研究員の方々のモチベーションアップを図ります。

第三に、情報発信と社会貢献に対する問題点を述べます。

本学には活字化されていない和書をはじめとする資料を豊富に所蔵し、附属図書館ではデータベース化を進めています。特別研究員を希望される方々は、個々に関心のある資料を発掘し、校訂・和訳・注解を行い、本学所蔵資料の情報を発信するとともに、それぞれの研究に活用していただきたい。

また、附属図書館の検索システム「BIRD」は大変使いやすい検索システムですが、総合研究所出版物が必ずしも BIRD でヒットしません。この点は総合研究所から附属図書館にヒットしない出版物や情報を BIRD にひもづけするように働きかけ、より総合研究所の研究成果が周知されるように整備する必要があります。

これまでの総合研究所出版物の中には、一般書としても関心を持たれる研究成果があります。紀要や成果報告書の性格として、専門用語や参

考文献の注記、資料の掲載等、論文の体裁上必要不可欠なものです。紀要や成果報告書をパイロット版とし、図版等を多く掲載した一般書として、例えばブックレットや新書の形で安価にして発売することが望まれます。

紀要や成果報告書では社会貢献として認めてくいのですが、多くの人に手に取ってもらうことは、本学の研究成果がより広く知られることであり、積極的に進めていく事業の一環として考えられます。

なお、総合研究所活動の情報発信は本年度もほぼ毎月 SNS で紹介しています。

(公式 Twitter) https://twitter.com/bukkyo_univ

(公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/bukkyouniversity/>

共同研究公開シンポジウム開催、来年度から開始の共同研究紹介、分担執筆を含む特別研究員の著書紹介など、図版を交えて掲載しています。

以上、学内・学外へ活動成果を周知するために、本年度の活動と次年度の展望を述べましたが、教員の認知度を高め、応募数を高めることがとても重要なことです。

この 5 年で一般化した ZOOM などの利用による国際間交流なども、今年度採択され、次年度から開始するプロジェクト研究 A の中で実現していきたいと思います。

学内機関における総合研究所の位置づけを確立するために、積極的な活動が展開されるよう、次年度以降も上記の問題について改善を進める所存です。

■プロジェクト研究

「Withコロナ時代の看護学生に対するVR（仮想現実）臨床実習法の開発およびキャリアデザインの動向調査とその支援」（3年目）

研究代表 安居 幸一郎

・研究組織

<研究員>

安居幸一郎 保健医療技術学部教授
坪山 直生 保健医療技術学部教授
小澤 一史 保健医療技術学部教授
漆葉 成彦 保健医療技術学部教授
浜崎 優子 保健医療技術学部教授
植村小夜子 保健医療技術学部教授
藪下 八重 保健医療技術学部教授
中島小乃美 保健医療技術学部教授
田尻 后子 保健医療技術学部教授
濱吉 美穂 保健医療技術学部准教授
田野中恭子 保健医療技術学部准教授
長谷川由香 保健医療技術学部准教授
阿部あかね 保健医療技術学部准教授
鬼頭 泰子 保健医療技術学部准教授
清水奈穂美 保健医療技術学部准教授
白井はる奈 保健医療技術学部准教授
赤沢 真世 教育学部准教授
岡田 朱民 保健医療技術学部講師
高岡 寿江 保健医療技術学部講師
早瀬 麻子 保健医療技術学部講師
阿部 慈美 保健医療技術学部講師
緒方 靖恵 保健医療技術学部助教
山本 真子 保健医療技術学部助教

<嘱託研究員>

河田 光博 京都岡本記念病院 教育担当顧問／
京都府立医科大学名誉教授

石堂たまき 保健医療技術学部助教

矢野 朋子 大手前大学国際看護学部助教

森本 昌史 京都府立医科大学看護学科教授

・研究進捗状況

1. 在宅看護学のVR教材の作成と看護学生に対する教育効果の検討

高齢者人口の増加に伴い、病気や要介護状態の高齢者が増えている。そのため、病院や施設だけでなく、自宅での看護ニーズも増加している。在宅看護は、高齢者や障害者が自宅で安心して生活できるよう、病状や介護状態の変化に適切に対応する支援である。厚生労働省は在宅看護の充実を推進し、訪問看護ステーションの増設や訪問看護師の育成支援などの施策を行っている。

このような社会状況を踏まえ、本学の看護学科では在宅看護学の教育に注力している。学生は療養者の自宅を実習で訪問し、そこで生活環境や療養状況を理解し、適切な看護を提供するための観察眼と推察力を養うことを目指している。しかし、経験の浅い学生は、初めて他人の家を訪問することに緊張しやすいため、療養者の情報収集が難しくなり、学習が不十分になる傾向がある。

そこで、本学の二条キャンパスの演習室を使用して、療養者の自宅の状況を再現したVR（Virtual Reality；仮想現実）教材を制作した。学生は実習前にこのVR教材を事前学習として利用した（次ページの

写真）。学習後、学生からは以下のような感想があった。

「映像はリアルで有益だった。療養者の生活特徴が見え、理由を考えることが重要だと感じた。これは療養者のニーズや望みを理解し、満たすことにつながる。在宅環境の理解と情報収集の必要性を再認識した。将来の実習で活かしたい」。

このVR教材を活用した事前学習により、在宅での情報収集の特徴や看護に必要な情報に気づく能力が向上することが期待された。今後、このVR教材の教育上の有用性を科学的に検証する研究計画を進める。

写真：VRコンテンツを使った事前学習の様子



2. 拡張現実（AR）によるシミュレーションを用いたマルチモーダルケアコミュニケーション教育の効果検証

昨年度に続き、私たちは科学技術振興機構（JST）のCREST（戦略的創造研究推進事業研究）プロジェクト「優しい介護インタラクションの計量的・脳科学的解明」（プロジェクト代表：中澤篤志、京都大学）に参加した。このプロジェクトの一環として、ユマニチュード（「優しい介護」技術）のアプローチをより理解し、身につけるための手段として、拡張現実（AR）によるシミュレーションの有用性を検

証した。本学の二条キャンパスで、看護学科の学生と共に実験を行った。この実験では、ARを用いた訓練群（AR群）とモデル人形のみを使用した訓練群（コントロール群）とをランダムに比較する試験を行った。

結果として、学生たちの主観的評価では、「どれくらい話しかけるか」（ $p=0.002$ ）、「アイコンタクトの重要性」（ $p=0.003$ ）、そして「患者との距離の取り方」（ $p=0.004$ ）の3つの項目において、AR群が有意に高いという結果が得られた。これらのスキルは、認知症高齢者とのコミュニケーションにおいて特に重要である。また、訓練前後における模擬患者による評価の比較では、AR群はすべての評価項目で有意に得点が向上していた。

この研究から、ARシミュレーターを用いた技術演習が学習効果を示し、認知症高齢者とのコミュニケーションスキルの向上に役立つことが示唆された。以上をまとめて下記の論文を作成した。

・研究会等の開催状況：論文投稿

濱吉美保、浜崎優子、阿部慈美、岡田朱民、早瀬真子、植村小夜子、田野中恭子、緒方靖恵、高岡寿江、安居幸一郎、「ARシミュレーターを用いた認知症患者に対するコミュニケーション技術演習の学習効果の検討」。（論文投稿中）

■プロジェクト研究

「新型コロナウイルス感染下における子どもの権利擁護」(2年目)

研究代表 武内 一

研究組織

<研究員>

武内 一 社会福祉学部教授

朴 光駿 社会福祉学部教授

田中 智子 社会福祉学部教授

長瀬 正子 社会福祉学部准教授

<嘱託研究員>

小林美津江 佛教大学非常勤講師

佐藤 洋一 和歌山生協病院小児科部長

「子どもが言いたいことが言えるこのような機会

をもっと増やしてほしい!!」「子どもはなんでも知
ってるで～」といったコメントが寄せられていた。

子どもたちの各条文に関する政策提言から、その
一部を紹介する。2条(差別の禁止):子どもに差別思
想を伝えない後世に残さない、差別という概念をな
くす 3条(子どもの最善の利益):離婚など様々な場
面で子どもが自分の意見を主張できて大人は聞く

ようにする、CRCを子どもが知って理解できるよう
にする 6条(生存・発達権):生きていていいんだ生

きていてよかったと思える社会をつくる、身体の健
康診断と同じように心の健康診断を行う 12条(意

見表明権):生徒と先生が話し合って合理的な根拠に
従い校則を決める、離婚したときに子どもの意見で

暮らす親が決められる 23条(障害をもつ子どもの
権利):サポートや援助することは大人の義務である、

失敗を許す環境をつくる 24条(健康・医療への権利
) :薬の説明書を子どもにも分かるようにする、熱が

あっても差別しないで診る 26条(社会保障を受け
る権利):美味しいごはんやおやつやフルーツをおな

かいっぱい食べられるようにしてほしい、子どもが
育つことができるお金を支給する 27条(生活水準

の確保):金持ちのお金を貧しい人に回す、返さなく
ていい奨学金制度にする 28+29条(教育を受ける権

利):しっかり考えられるように学び続ける力をもた
せる、教員に対するケアをもっと行う 31条(休み遊

ぶ権利):遊びも学びだと位置づける、昼休みなどの
休憩時間を長くする。

子どもたちは、適切な政策を要求する力があるだ
けでなく、大人への気遣いがあり、一方で政策決定
者への厳しい批判の目をもっている。

・研究会等の開催状況

昨年8月第64回社会医学学会総会（東京）で「子ど
もの権利条約にある条文に関する子どもと共に
行う研究(一般口演)」を発表した。また、9月の第32
回日本外来小児科学会年次集会(横浜)でも、ほぼ同
様の内容を一般口演で発表した。また、スペイン
パレンシアで開催された第26回スペイン社会小児
科学会及び第38回国際社会小児科学小児保健学会
の合同年次総会においてResearch with children re
garding the rights in the Convention on the Rig
hts of the Childを発表し、最優秀演題賞を受賞す
ることができた。

こうした学術的研究発表に留まらず、2024年3月
30日にはキャンパスプラザ京都にて、佛教大学総合
研究所共同研究公開シンポジウムとして、子どもた
ち自身が話し合う「国連子どもの権利条約」という
企画を、宮城県石巻市の子どもたち、京都市内2か
所の子どもたちの協力を得て、開催することができ
た。石巻の子どもたちは6条と28+29条を、京都の2
グループの子どもたちは、24条と27条及び3条と12
条をそれぞれ話し合い、政策への提言を行なってく
れた。以下に提言内容のいくつかを示す。

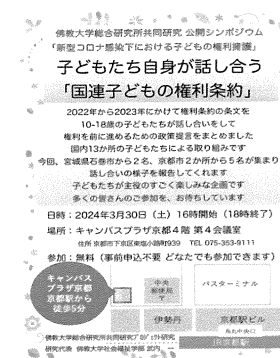
3条(子どもの最善の利益)では、そもそもCRCを
子ども自身、知ることができるよう学校で保障すべ
きだ。また6条(生存・発達権)では、ライフジャケ
ットやヘルメット着用の法制化する。12条(意見表
明権)では、学校や社会に子どもの声を聞く場を作
るべきだと求めた。一方で文科省は、学習指導要領
にCRCを位置付けていないだけではなく、1998年の

事務次官通知にて12条については「表明された児童
の意見がその年齢や成熟の度合いによって相応に
考慮されるべき」という理念を一般的に定めたもの
であり、必ず反映されるということまでを求めて
いるものではない」と独自の解釈を示している。

24条(健康・医療への権利)では、コロナ流行時の
病院の受診のしやすさの確保やヤングケアラーへ
の支援を求めている。27条(生活水準の確保)では、
安心して暮らせる年金や給付型奨学金などを提案
していた。28+29条(教育を受ける権利)では、子ど
もたちは教員の事情を気に掛けていて、教員へのケ
アや役割分担の工夫とクラスの少人数化を求めて
いた。



当日の参加者は38名で、子どもたちの発表だけで
なく、子どもたち相互のやりとりも充実していて、
Research with children（子どもたちと共行う研究
）のよき成果を示すことができた。



（2024 年 3 月 25 日刊）

総合研究所では共同研究に対する点検・評価を目的として「佛教大学共同研究評価ボード規程」に基づき進捗評価および総合評価を実施しており 2023（令和 5）年度は 2 件の総合評価を実施した。

総合評価は、本学の今後の研究活動の活性化、ならびに研究成果の発信、活用、社会への還元等に資することを目的としている。今年度対象となった共同研究は、次の 2 件であった。

① 常設研究「南丹市の地位域社会と佛教大学の地域連携活動に関する研究」
研究代表：近藤 敏夫（社会学部教授）

② プロジェクト研究「社会的マイノリティ集住地域における「まちづくり」の総合的研究」
研究代表：後藤 直（教育学部教授）

評価ボードは、評価ボード長となる副学長、研究推進機構長、学長の指名する評価協力者（若干名）及び研究推進部長をもって構成され、評価協力者として、学外研究者1名、学内研究者2名に依頼した。

評価ボード（会議）では、匿名性を重視して評価を行うため、評価協力者から提出された共同研究評価意見書は氏名を伏せた状態で資料とし、意見書に記載された内容について、評価項目に沿って、意見交換が行われ評価が決定された。それを取り纏める形で、評価ボード長により「共同研究 総合評価」が作成された。総合評価は、総合研究所運営会議ならびに研究推進機構会議に報告がなされ、研究代表へ通知された。

評価ボードによる総合評価の実施スケジュール

5 月 22 日 各研究代表へ共同研究成果報告書の作成を依頼

6 月 30 日 共同研究②代表より共同研究成果報告書の提出

7 月 4 日 共同研究①代表より共同研究成果報告書の提出

7 月 12 日 共同研究①評価協力者へ共同研究評価意見書の作成を依頼

7 月 14 日 共同研究②評価協力者へ共同研究評価意見書の作成を依頼

9 月 26 日 評価協力者より共同研究評価意見書の提出

10 月 3 日 共同研究②の評価ボード（会議）を開催し、総合評価結果を決定

10 月 19 日 「共同研究②総合評価」を評価ボード長により作成、確定

10 月 20 日 共同研究①の評価ボード（会議）を開催し、総合評価結果を決定

10 月 30 日 「共同研究①総合評価」を評価ボード長により作成、確定

10 月 31 日 総合研究所運営会議へ総合評価結果を報告

11 月 8 日 研究推進機構会議へ総合評価結果を報告

12 月 5 日 各研究代表へ総合評価結果を通知

目 次

〈研究ノート〉	
東御市祢津地区における相模大山石尊の奉納木太刀	飯田 隆夫
早池峰大償神楽の担い手について	中嶋奈津子
〈論文〉	
ショーペンハウアーと唯識が語る解脱と無	近藤 伸介

佛教大学総合研究所共同研究成果報告論文集 第 12 号

「教師の指導力“気づき”の解明のための国際的・学際的研究—教育実践学と脳科学の融合—」
 (2024 年 3 月 25 日刊)

目次

Journal of Research in Childhood Education, 38: 1, 30-49, 2024	
DOI: 10.1080/02568543.2023.2188059	
Child-Centered and Teacher-Directed Practices in Two Different Countries: A Descriptive Case Study in Finnish and Japanese Grade 1 Classrooms	
Eija Pakarinen, Kyoko Imai-Matsumura, Akie Yada, Takumi Yada, Anne Leppänen & Marja-Kristiina Lerkkanen	
子ども中心主義と教師主導主義の 授業実践に関する 2 国間の比較研究……………松村 京子 訳 (1)	
——フィンランドと日本の小学 1 年生の教室における記述的ケーススタディ——	
いじめの傍観者を抑止するために必要な視点とは何か……………原 清治 (2 5)	
——フィンランドのいじめ防止プログラム (KiVa) の効果をめぐって——	浅田 瞳
教員養成と教師の実践知に関する研究報告……………高見 仁志 (4 3)	
フィンランドの教育：数学教育に着目して……………二澤 善紀 (5 1)	
フィンランド国語教科書の特徴……………青砥 弘幸 (6 3)	
2022 年度フィンランドでの研究活動 ……………青砥 弘幸 (7 5)	
	二澤 善紀
	高見 仁志
	松村 京子
	原 清治

彙報

■2023（令和5）年度 総合研究所組織

所 長	細田 典明					
研究推進機構	作田誠一郎*	三好 俊徳	有田 和臣	李 昇煥	藤岡 勲	
会議委員	若林 靖永	長瀬 正子	得丸 敬三	中嶋 力都		
	内田 仁					
	大西 伸江**					
運営会議委員	細田 典明*	清川 祥恵	佐古 愛己	山内 乾史	大谷 栄一	
	加美 嘉史	越智 淳子	米林 寿美	内田 仁**		
紀要編集委員	細田 典明*	清川 祥恵	佐古 愛己	山内 乾史	大谷 栄一	
	加美 嘉史	越智 淳子	米林 寿美	内田 仁**		
事務局	米林 寿美					(*は委員長) (**はワザパ)

■2023（令和5）年度 共同研究

No.	研究名	代表名	研究期間 (年度)
1	(プロジェクト研究) With コロナ時代の看護学生に対する VR (仮想現実) 臨床実習法の開発およびキャリアデザインの動向調査とその支援	安居幸一郎	2021～2023
2	(プロジェクト研究) 新型コロナウイルス感染下における子どもの権利擁護	武内 一	2022～2023

■2023（令和5）年度 総合研究所特別研究員

総合研究所では、本学大学院博士後期課程修了者または単位修得満期退学者で、本学において学術研究を希望する研究者に対し、総合研究所特別研究員規程に基づき特別研究員を募集し、9名を任用した（任用期間は2023年4月～2024年3月）。

また、総合研究所特別研究員制度の課題について総合研究所運営会議にて協議し、「総合研究所特別研究員規程」を改正し、2021（令和3）年度より登録料（施設使用料含む）48,000円を納入するものとした（ただし、科学研究費補助金等の競争的資金を受給している期間は、登録料の納入を免除する）。

氏名	研究テーマ
近藤 伸介	ショーペンハウアーと唯識が語る解脱と無
清田 政秋	本居宣長の「物のあはれ」説と仏教の哲学的思考との関連性の追究
田中 タ子	10世紀における民間宗教者の活動基盤—『貞信公記』の考察を中心に—
筒井 大祐	『八幡愚童訓』の本文形成解明に向けた基礎的研究
河本 信雄	幕末佐賀藩のアームストロング砲模造の実態解明および田中久重に関する研究 深耕
中嶋 奈津子	神楽の継承と伝播の研究—なぜ、早池峰神楽は継承できたのか—
飯田 隆夫	神楽の継承と伝播の研究—なぜ、早池峰神楽は継承できたのか—
渡 勇輝	柳田国男の神道論と「大正期」の神道研究
山口 瑞穂	日本国内の宗教運動における終末論的救済観の比較研究

■活動記録〔2023（令和5）年4月～2024（令和6）年3月〕

2023年	
4月12日	第1回研究推進機構会議 第1回総合研究所運営会議
26日	第2回研究推進機構会議
5月10日	第2回総合研究所運営会議
17日	第3回研究推進機構会議
31日	第3回総合研究所運営会議
6月 7日	第4回研究推進機構会議
21日	第5回研究推進機構会議
7月12日	第6回研究推進機構会議
26日	第4回総合研究所運営会議 総合研究所特別研究員懇談会（Zoom使用）
9月11日	第5回総合研究所運営会議
13日	第7回研究推進機構会議
10月 4日	第8回研究推進機構会議
17日	第6回総合研究所運営会議 流会
18日	第9回研究推進機構会議
31日	第7回総合研究所運営会議
11月 8日	第10回研究推進機構会議
12月 6日	第11回研究推進機構会議
12日	第8回総合研究所運営会議
2024年	
1月 10日	第12回研究推進機構会議 流会
16日	第9回総合研究所運営会議
24日	第13回研究推進機構会議
2月 13日	第10回総合研究所運営会議
7日	第14回研究推進機構会議 メール会議
21日	第15回研究推進機構会議
3月 6日	第11回総合研究所運営会議
13日	第16回研究推進機構会議

■編集後記

『佛教大学総合研究所報』第45号をお届けします。内容は、今年度共同研究の活動報告と総合評価の実施、および総合研究所紀要第31号と共同研究成果報告論文集第12号の目次です。来年度は以前にもまして、より積極的・戦略的に総合研究所の活動を進めたく、巻頭言に所存を記しました。

全学的に総合研究所の活動が認知され、積極的に公募が増えることを期待します。(H)

佛教大学総合研究所報 第45号

発行 2024(令和6)年3月25日

発行所 佛教大学総合研究所

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96

TEL:075-491-2141(代表)

FAX:075-495-2151(直通)

URL <http://www.bukkyo-u.ac.jp/facilities/labo/>